

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791700018		
法人名	有限会社 介護センターかんな		
事業所名	グループホーム 虹の家		
所在地	沖縄県国頭郡宜野座村字漢那1953番地1		
自己評価作成日	平成24年9月11日	評価結果市町村受理日	平成25年1月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosvoCd=4791700018-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	平成24年11月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・開設時より、近隣の小学校と連携して、朝のあいさつ運動・交通安全見守りを展開しています。 ・毎朝、朝の体操や歌を取り入れながら、利用者様・職員の健康促進を図っています。 ・ふるさと巡りや地域行事への参加、ドライブ、買物、花見などの外出支援も多く取り入れています。 ・年2回、近隣・地域の方が参加しての消防訓練を実施しています。 ・ご家族と利用者様がゆったりと過ごせる環境づくりをしています。 ・地域のボランティア(保育援・幼稚園・小学校・婦人会・老人会・青年会エイサー等)も受け入れています。 ・目くばり、聴くばり、心くばりをモットーとしており、一人ひとりに沿ったケアを心がけています。 ・利用者様と職員が一緒になって、泣いたり、笑ったり、ありのままにいられるホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は開設5年目となり、現在、全員女性の利用者である。地域との連携を意識し、自治会活動にも積極的に関わっている。村内の各字の行事への参加や、利用者の一言から始まった幼稚園での「朝の挨拶運動」及び「交通安全の見守り」の取り組みは、今年で5年目となり、子どもたちとの交流の場としても地域に定着している。また、職員は、利用者が穏やかに安心して暮らせるよう工夫しており、例えば、各部屋には家族や孫、若かりし日の本人、楽しかった思い出の写真等を使用した本人だけの「手作りカレンダー」が飾られ、その中に、毎月の病院受診日や家族面会、行事等が記入され、利用者が有意義な日々を過ごせる工夫を行う等、細やかな心遣いがされている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成25年1月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングや勉強会で、地域密着型サービスについて確認し、理念についての勉強会では、事業所の理念の具体的な解釈を話し合い、共通理解・共通認識している。また、玄関やリビングの壁に貼り出し、日々意識し、サービス提供場面で活かされているか確認しながら頑張っている。	理念は、代表者の「地域に恩返しをしたい」という思いが込められ、地域密着型サービスの意義をふまえた内容となっている。職員は毎週月曜日に唱和し、毎日のミーティングで共有している。具体的な方針や内容が明文化された理念が掲示され、日々のケアや地域との関係を深める等、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時より、幼稚園校門前で朝の挨拶運動・交通安全見守りを利用者様と一緒に実施している。また、古里巡りや各区公民館への訪問、区の行事への参加を通して、地域の方々との交流がある。地域の方々との訪問(季節の野菜や果物・モスク等の差し入れ)があり、一緒に会話を楽しんでいる。	地域の自治会に加入し、自治会活動(花の植え込みや清掃等)に職員が参加している。利用者は各字の祭りや敬老会等の行事に参加し交流を深めている。近隣の農家から季節の作物の提供がある。利用者の提案で初めた幼稚園前での「朝の挨拶運動」は、今年も継続して行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いろいろな地域行事に参加したり、ボランティアを受け入れることで活かされている。各区の公民館へ「虹の家だより」を掲示し、事業所の取り組みや活動を報告している。地域の方からの相談や訪問がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の変更があれば、その都度、認知症や地域密着型サービス、運営委員会等についての勉強会を開催し、理解・協力を得ている。スプリンクラー設置について会議で要望し、行政機関と何度も話し合いを持ち、早期に設置することが出来た。年2回、利用者様・ご家族・委員・職員の交流会(食事会)を開催している。	会議は行政や地域包括職員、社協、有識者等で構成され、ほぼ定期的で開催されているが利用者や家族の参加はない。事業所から外部評価結果報告や入所状況、認知症勉強会等が報告され、委員からは、停電の原因である木の処理を村へ働きかけ、解決を図った事例がある。	運営に関する基準第85条で運営推進会議の構成員に利用者や家族の参加の必要が謳われており、利用者、家族の参加が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月毎に開催される村内地域密着型サービス事業所定例会・村内ケアマネ定例会に参加し、健康福祉課及び包括支援センター、他事業所と折に触れ、現状を報告したり、相談・意見交換・勉強会をしたりしている。日頃から包括支援センターと連携して、地域からの相談に対応している。	村主催の地域密着型事業所定例会に定期的に参加し、村内の事業所間の情報交換、役場からの各種連絡が行われている。また、非常災害時の対応等の勉強会を実施したり、地域からの相談を地域包括支援センターへつなぐ等の連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員同士で声かけや見守りを行い、利用者様の行動を把握して、抑制せず、日頃から禁止行為をしないよう心掛けている。利用者様に、「どんなことでも何かあれば、いつでも呼んで下さいね」と、その都度声をかけ、移動や移乗時にすぐに対応できることを伝え、協力してもらっている。	身体拘束をしない方針を掲示すると共に、入居時に利用者や家族に事業所の方針を説明している。また、リスクについても説明し理解を得ている。日中は、玄関等の施錠もしていない。マニュアルも作成され、身体拘束については職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざれることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から利用者様の情報を皆で共有し、利用者様の身体・精神状態の変化や行動などに気を配り、何か変わったことはないか、また抑制の禁止や言葉のかけ方、話し方、関わりかたなど職員間で確認しあいながら予防策に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	宜野座村、名護社会福祉協議会の協力により、「権利擁護」についての勉強会を開き、「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」について学んでいる。本年度はまだ実施していないので、社会福祉協議会協力のもと、勉強会を実施したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に確認し、それ以外でも疑問なところは無いか、どうか、どんな事でも、いつでも相談して下さいとお伝えしている。介護報酬やその他の改定の際には、ご家族へきちんと説明し、ご協力・ご理解をいただいている。いつでもコミュニケーションを絶やさないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族に、何でも思いを話してもらえようように日頃からコミュニケーションを多くとり、態度や表情から何かあれば、聞けるようにしている。介護相談員を受け入れている。意見箱を設置している。	家族面会時に意見や要望等を聞くよう心がけている。さらに年2回、利用者や家族等と食事会を開催し、懇談する中で要望等を確認する機会としている。意見箱を玄関脇に設置しているが意見等は殆どない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者が日頃から職員と意見交換を行いながら、また、ミーティングや個別面談をして、多く意見や提案をを聞けるように努めている。	職員意見は、毎朝のミーティングやスタッフ会議等で聞いている。今年は職員から「手作りのおやつを増やしたいので、材料の確保やミキサー等の器具を購入してほしい」との要望があり購入している。職員は、器具を利用してケーキ等、手づくりのおやつを提供している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働環境に柔軟性を持ち、子育てしながら仕事が出来よう、勤務体制にも配慮し、調整している。本人の努力や実績はその都度激励し、方向付けをしたりして話し合っている。各種手当(資格・交通・主任・管理・年末年始・台風等)を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内での勉強会の他に、職員の段階に応じて外部への研修・勉強会・講習会等に派遣している。研修受講後は報告書を作成してもらい、報告会を行い、全職員で情報共有が出来る様にし、質の向上につなげている。働きながら資格取得ができる様、シフト調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県GH連絡会、認知症リーダー研修、村地域密着型サービス・村ケアマネ定例会、山原南ケアマネ定例会等を通して、ネットワークづくりをし、相談や情報・意見交換等をしている。他のグループホームとの交流会(食事会)がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	焦らず、慌てず、ゆっくりと話しが出来る環境づくりに努めている。いつでも声かけや、会話を多く持ち、スキンシップをとることで、利用者様からいろいろな事が聞かれる様な努力をしている。ご家族や他の職員からも情報収集を行い、利用者様が安心して生活が送れる様、努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会・訪問時など、機会あるごとに話を聞き、それをしっかりと受け止める努力をしている。ご家族の声に耳を傾け、次の訪問時に要望などの実践状況を伝えられる様に、職員間で情報を共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「身体的支援」「精神的支援」「社会的支援」から、本人さんとご家族が『今』必要としている事を捉えるよう、努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	野菜のつくろいや洗濯物たたみ、調理方法を教わったり、テーブル拭き、掃除や買物を一緒に行き、テレビやビデオ鑑賞もしながら、暮らしの時間を共有している。お互いに冗談を言ったり、気楽に話しかけてもらえる関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・訪問時、ご家族からアドバイスを受けたり、入所前の本人さんの様子を聴いている。ご家族と協力して本人さんが幸せを感じられる様なケアを心がけている。面会・外出・外泊時等の本人さんの喜んだ状態を伝えたり、「いつも勉強させてもらっています」「ありがとうございます」と感謝の言葉を添える様にしている。気軽に訪問できる雰囲気づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出身区への行事参加、ふる里巡り等で、知人や友人との再会がある。本人さんがお元気の時から馴染みの関係にある商店や美容院への継続利用。ご家族や友人への電話や訪問・来訪がある。また、面会にいらしてもらい、いつでもお互いの存在感を維持できる様、心がけている。	老人会の役員が元役員だった利用者にも、定期的に来訪し馴染みの関係継続を支援している。また、村外にいる娘が毎週定期的に手料理をもって昼食を一緒に取る等している。友人のカジマヤー祝いに参加したいとの要望を実現するため、友人宅への訪問を支援する等、関係性が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	起床時にお互いの顔を見てもらい、挨拶や握手ができるよう声かけをし、車椅子を押して誘導したり、ご家族から差し入れがあれば全員に声かけをしている。耳が遠い利用者様が多いので、お互いの言葉を伝えたり、誤解・トラブルが無い様、会話が楽しめるようにしている。お互いの部屋を行き来したりして、利用者様同士で過ごせる時間を見守っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には、「いつでも応援していますので、困った事や相談事がありましたら連絡ください。」と伝えている。別の場所で会った時も、挨拶しながら本人さんやご家族の話の聞ける様にしている。サービス終了後も、野菜の差し入れや行事等への案内、参加がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話の中から、本人さんの思いや要望などをくみ取れる様にしている。一緒にお茶タイムを過ごしたり、散歩したりしてじっくりと話を聴き、本人さんの思いを把握し、またご家族からいろいろな情報を聴く事で本人さんが何をされたいのかを把握し、チームで支援出来る様に努めている。	本人のこれまでの生活歴や家族状況、職歴等を職員間で共有し、日頃の関わりの中で利用者の行動や表情から思いや意向を汲み取るようにしている。また、家族の面会時に職員も関わり、本人の思いが聴けるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人さんからの昔話やご家族、本人さんをよく知っている方の来所持や訪問時等に話を聞き、把握する様にしている。在宅でサービスを受けていた方はケアマネさんより情報を頂いたり、役場からも情報を得る様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりと話をしたり、バイタルチェックや心身状態観察を行い、本人さんの生活リズムを把握すると共に、ちょっとした仕草からでも感じ取れる様、全体像を捉えていく。「今日は何をしましょうか。」と声かけし、本人さんの希望を取り入れ、一緒にどう過ごすかを考える。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日勤・夜勤者からの送り時や管理日誌・個別記録等で情報を共有しながら、一人ひとりの状態、状況を把握し、業務の中で皆と話し合ったり、提案したりしている。ご家族の面会時に状態を把握したり、いつでもコミュニケーションを通して本人さんの生活振りを共有しながら作成している。	介護計画は介護認定更新時に見直しが見直しがされている。家族面会時に意向を聴き取り、利用者や職員の意見をふまえて介護計画が策定されている。モニタリングは3か月に1回実施され、また、入院等で状態変化があった場合は、随時見直しもしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日々の生活状態を個別の介護記録や管理日誌に記録し、気づきや課題・取組み方等、情報を共有しながら実践に活かしている。その中から新しい発見をしたり、工夫を考えたりして、展開を共有している。		

沖縄県（グループホーム 虹の家 ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	天気が良ければ、朝のあいさつ運動・散歩・隣のデイサービス・有料老人ホームの訪問。思い出された昔の歌や踊りを一緒にしたりして、本人さんに寄り添う介護を心がける。散歩・ドライブ・買物・ふる里巡り・知人宅訪問・外気浴・オシャレ・子どもとの触れ合い・ボランティア受け入れ・ちぎり絵・塗り絵・ゆんたく・民謡等。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	朝の挨拶運動、友人・知人宅訪問、保育園・幼稚園・小学校との交流、市場での買物、各区巡り・各区公民館訪問・村立博物館訪問、行きつけの美容院利用などを行い、我村の発展等を感じてもらい、安心を与えながら心の安定を保てるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様の殆どが、これまでのかかりつけ医の訪問診療・訪問看護を受けている。利用者様の変化や気になる事、相談等をしながら、指示を受けたり意見交換が出来る関係が築けている。遠方のかかりつけ医の場合でも、受診の際には、その都度本人さんの状態をご家族へ報告したり、主治医へ情報提供したりして、関係を築いている。	利用者は、殆どがこれまでのかかりつけ医を受診し、月1回の訪問診療、週2回の訪問看護を受けている。他科受診は、家族が同行しているが職員が同行する場合もある。受診の際は情報提供書を渡し、結果は家族から口頭で報告を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の変化を即相談・報告し、皆と話し合っ対策し、実施している。変化に対し、看護師・管理者は訪問看護師に状態を報告し、家族へも連絡し、対応している。訪問診療・看護を受けた事で、送迎・待ち時間等がなくなり、身体・精神的にも負担が少なく受診できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や看護師、医療機関といつでも連絡しながら、本人さんの状態から早期に退院できる様、相談し合える関係を保っている。入院時の情報を医療機関に提供し、本人さんやご家族が安心して入院でき、退院後も医療機関より情報もらい、継続体制をとっている。入院中も絶えずご家族と連絡しあっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアに入る前には、再三の家族や医師・看護師・介護職との話し合いを持っている。ホーム内での勉強会・研修・日々のケアを通して事業所として出来ること、やれることを話し、確認しながら方針を共有している。本人さんが「最期にこうしたい」と話される方は元気なうちにコミュニケーションの中でやっている。	重度化や終末期については、希望すれば看取りの方針があることを家族へ説明している。状態の変化に応じて家族や主治医、職員等で繰り返し話し合いを持っているが、いまのところ実施した例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が連絡網をしっかりと把握しており、急変・事故・応急時は指示をしたり、看護師が即対応して実践をみせたり、させたりしている。慌てずに対応出来る様に、訓練等を定期的に行い、応急手当が正確に実践に活かせるように学びの場、研修等を増やしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	連絡網を職員が見やすい場所に貼ってある。消防署の協力を得て、近隣・地域の方々も参加・協力しての訓練を年2回実施している。月に2回、消火器の取扱訓練を実施している。日頃から火災を出さないという、防火管理の意識を職員間で高めている。	スプリンクラー、火災通報装置が設置されている。自主訓練として、消火器の取り扱いや通報訓練を月2回実施しているが、消防訓練は1回の実施となっており、今月中旬に消防署を交えた避難訓練を実施予定である。事業所は、地域住民の理解を得て連絡網を作成し、緊急時に備えている。また、備蓄は発電機や毛布、缶詰等もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人で過ごされる時間も尊重し、常に人生の先輩という尊厳の気持ちを忘れず、職員同士、言動や対応を指摘し合い、利用者様に不快な思いをさせない様、努めている。特にトイレ介助時・オムツ交換時・入浴時等には、細心の注意を払う様、心がけている。	利用者の尊厳やプライバシーの尊重については、採用時の研修や日頃のミーティングの中で繰り返し確認している。居室は二重カーテンでプライバシーに配慮されている。利用者の個人記録ファイル等は、鍵付きの書棚に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から本人さんの意欲を引き出す様な声かけや関わりを持ち、何をしても本人さんへどうされたいのかを確認し、焦らずゆったりとした気持ちで接する様、心がけ、会話が出来る環境づくりに努めている。言葉では十分に意思表示が出来ない利用者様に対しては、仕草や表情から思いや希望をくみ取れる様、努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人さんの、その日の心身の状態に合わせて、一人ひとりのペースを大切にし、生活されるのを見守っている。時に、本人さんのペースでレベル低下をまねいたりする場合は、協力してもらいながら、楽しく日課が過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で出来る方は、声かけをし、出来ない方はブラシと鏡を準備して本人に持たせ、髪をといてもらっている。それでも出来ない方は、話をしながら一緒に更衣や髪をといもらったりしている。好みやこだわりを気に配り、その人らしさを演出できる様に心がけている。馴染みの美容室を継続利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物してきた材料の下準備を一緒に行い、メニューを決めたり、料理方法を教えてもらったり味見をしてもらったりしながら、楽しく食事が出来る様にしている。一食5品を準備して、色や匂い、器など、喉ごしにも配慮し、食欲増進に繋がるように努めている。	食事は、職員が交代で調理している。利用者も皮むきやもやしのみげとり等の下ごしらえをしている。職員は利用者と同じ食事を摂っているが、一部の職員は弁当持参し、同じテーブルで食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事作り(量・形態・器等)に努めている。食事・水分の摂取量・排泄・体重の記録をとり、職員間で確認しながら、食生活全体の支援をしている。各自、テーブルにペットボトルを置き、いつでも水分補給が出来る様にしている。場所を変えて外でのお茶タイムを取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけや介助を行い、口腔内の清潔を保っている。就寝時には義歯のつけ置きをしている。月に1～2回、訪問歯科を受け、口腔内の状態を診てもらったり、一人ひとりに合った口腔ケアの方法を指導してもらい、実践している。訪問歯科医協力のもと、口腔ケア等に関する勉強会を開催している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表でパターンや状態を確認し、節目節目にトイレの声かけを行い、オムツを使用している方でも、体調に合わせてながら、日中はトイレで気持ちよく排泄ができる様になっている。本人さんの意思を尊重し、出来るだけ布パンツで対応し、清潔・快適に過ごせる様、配慮している。オムツを無駄に使用せず、かつ快適に過ごせる様、職員間でパットの交換方法やアドバイスを行い、工夫している。	一人ひとりの排せつパターンをチェック表で把握し、日中は綿パンツとパットを使用し、さりげなく声かけをしてトイレでの排せつ支援を心がけている。また、原則は同性介助だが、勤務上やむを得ない時は本人に承諾を得て支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には繊維の多い食材をよく使っている。水分摂取にも気を配り、牛乳やバナナ・ヨーグルト等もよくメニューに取り入れている。毎朝の体操や腹部マッサージ、散歩等の便秘予防にも取り組んでいる。それでも便秘が続く場合は、個々の状態に合わせて、(使用量・頻度)下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決まっているが、汗や排泄で汚れた場合には、入浴出来る様、状況に応じて柔軟に対応している。同姓介助を基本とし、個々に合った介助方法を行い、昔の話や好きな歌を歌ったりして、安心して楽しく入浴ができる様、努めている。入浴日を設定する事で、日付や曜日の意識付けにもなっている。	入浴は週3回、曜日を決めて行っているが、嫌がる場合は時間帯を変えたり、翌日に入浴してもらう等、本人の希望に合わせた支援をしている。同性介助を基本に2名体制で支援し、男性職員は利用者から見えない位置で介助する等、利用者の羞恥心への配慮に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	普段午睡される時間帯に声かけしている。日中の活動を多くしたり、本人さんの状態により添い寝・子守唄を歌ったり、本人さんの好きな歌と一緒に歌ったりして、安心して休んでもらえる様、努めている。寝つきのよくない方はお湯で清拭したり、温かい飲み物を差し上げたり、寝具や室温・照明等にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理し、個々の状態に応じて、見守り又は介助で服用されている。薬の作用等を把握する為、説明書は個別にファイルしていつでも職員が確認できる様にしている。新しく処方があった場合は、服用状態を個別日誌や管理・看護日誌に記録し、職員間で変化等を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝の体操時に、出身区それぞれの小学校校歌を楽しく歌い、お元気に過ごされている。野菜のつくり方をしながら、季節の野菜の育て方、調理方法を教えてもらい、実践する。出身区の豊年際のパレードを見たり、ドライブ、オシャレ、買物、ふる里巡り、家族への電話など、一人ひとりに合った余暇活動の支援をしている。		

沖縄県（グループホーム 虹の家 ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気軽に散歩やドライブに行ける様になっている。正月・お盆・清明・誕生日・家族の集いなど、ご家族と連携し、本人さんの希望に沿える外出を支援している。区の行事や村内巡り、知人・友人宅訪問、買物、ドライブ、村博物館見学・アジサイ園見学等を実施している。	利用者と共に毎日幼稚園に出かけ、朝の挨拶運動をしている。ダム公園や近くの商店等へドライブしたり、日常的に隣のデイサービスに散歩代わりに出かけている。また、小学校のマラソン大会の応援、故郷訪問も実施している。週3回、隣の施設にいる息子に会いに個別の支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方はしてもらい、難しい方でも「小額でも手元にお金を持っていたい」とおっしゃる利用者様に対しては、ご家族へ連絡し、本人さんの安心や満足に向けて、相談しながら支援している。職員間でどこに何があるのかを把握し、トラブルを防ぐ為、情報共有に努めている。病院受診時や買物時の支払を本人さんにしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話が出来ることを伝えながら、本人さんが希望される時はやってもらっている。会話がスムーズに行える様に、職員が間に入ったり、最後には、感謝の言葉を伝えている。ご家族から手紙やハガキが届くと、読んであげたり、返事を書く作業を手伝ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは朝日が眩しいので、カーテンを使用したり、窓に直射日光が入らない様、窓ガラスを工夫している。夏の日差しが強い部屋には、遮光布を使用し、エアコン等で快適に過ごせる様、配慮している。壁に行事や日頃の活動写真を貼ったり、ベランダに鉢植えを置いて、一緒に季節感を感じられるようにしている。	居間は、身近で料理の様子や音、においが感じられ家庭的な造りとなっている。また、共用空間にソファ等が設置され、壁面には、地域の子供たちとの写真が飾られている。事業所で犬を飼っており、利用者の癒しとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやテラス、玄関先を利用して、気の合う仲間同士の会話がある。居室前の廊下で日光浴をされたり、壁に貼られた写真を見て回られたりしている。玄関先から見える山や草、野花を眺めながら、琉歌をうたわれる利用者様もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や小物を置き、壁には本人さんやご家族の写真や飾り、いつでも眺められるようにしている。孫やひ孫からの誕生日やメッセージや写真・絵なども飾り、いつでも楽しい・家族と一緒にの感覚を持てる様、工夫している。ソファや机など、家で使っていた物を置いている。	居室には、家族と一緒に撮った写真や本人が作成したぬり絵等が飾られている。また、各居室に手作りカレンダーが置かれ、日課や家族の訪問予定日、行事等が記載できるようになっている。寝具や時計、ソファ等、馴染みのものが持ち込まれ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険が無い範囲で、出来ることは行えるよう、見守り・声かけを行っている。廊下・浴室・トイレには手摺を設置し、利用者様が安全かつ、安心して過ごせる様、配慮している。各居室の入り口に、車椅子の目の高さに合わせて本人さんの写真入りのネームプレートとをかけている。		